



		<u>は10分の5をそれぞれ乗じて得た額</u>			_____
	会議の開催に要する経費、 <u>広報費</u> 、 <u>消耗品費</u> 、 <u>通信運搬費</u> 、 <u>印刷製本費</u> その他市長が必要と認める経費（以下「 <u>事務費等</u> 」という。）	補助対象経費の総額のうち、 <u>5万円以内の額</u>		会議の開催に要する経費、 <u>_____</u> 消耗品費、 <u>_____</u> 通信運搬費、 <u>_____</u> 印刷製本費その他市長が必要と認める経費（以下「 <u>事務費等</u> 」という。）	補助対象経費の総額のうち、 <u>10万円以内の額</u>
交通空白地有償運送事業	交通空白地有償運送に要する経費（ <u>運行管理責任者及び運転者の講習に要する講習料</u> 、 <u>車両の購入費並びに事務費等</u> を除く。）	<u>次に掲げる額のうち、いずれか少ない額</u> (1) <u>補助対象経費の総額から国等補助額、運送収入及び運送外収入を控除した額</u> (2) <u>補助対象経費の総額に、この事業における最初の交付決定のあった年度は10分の9、次年度は10分の7、次々年度以降は10分の5をそれぞれ乗じて得た額</u>	交通空白地有償運送事業	交通空白地有償運送に要する経費（ <u>_____</u> <u>_____</u> 車 <u>_____</u> 車両の購入費並びに事務費等を除く。）	<u>_____</u> <u>_____</u> 補助対象経費の総額から国等補助額、運送収入及び運送外収入を控除した額 <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>
	<u>運行管理責任者及び運転者の講習に要する講習料</u>	補助対象経費の総額のうち、 <u>10万円以内の額</u>		<u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	<u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>

	事務費等	補助対象経費の総額のうち、 <u>5万円</u> 以内の額		事務費等	補助対象経費の総額のうち、 <u>10万円</u> 以内の額
ボランティア 運送事業	補助決定団体による無償の旅客輸送に係る事故に対する賠償責任保険及び傷害保険の団体加入に要する経費	補助対象経費の総額のうち、20万円以内の額	ボランティア 運送事業	補助決定団体による無償の旅客輸送に係る事故に対する賠償責任保険及び傷害保険の団体加入に要する経費	補助対象経費の総額のうち、20万円以内の額
	事務費等	補助対象経費の総額のうち、 <u>3万円</u> 以内の額		事務費等	補助対象経費の総額のうち、 <u>10万円</u> 以内の額